

がん医療水準均てん化に特定機能病院が果たす役割

中林 愛恵* 津村 弘人 石倉 浩人 藤田 委由 村下 伯名

1. はじめに

特定機能病院は地域がん診療拠点病院にこれまであまり認定されなかったが、島根県における唯一の特定機能病院である島根大学医学部附属病院は平成17年1月17日に認定を得た。特定機能病院が地域がん診療拠点病院としてがん医療水準均てん化に貢献するために果たすべき役割について考察した。

2. 取組

島根県にはこれまで地域がん登録が整備されていなかったために、全県的ながん医療水準均てん化対策を講じるための基礎資料がなかった。今回、島根県では県内各地に6拠点病院が認定されたことを契機として、各拠点病院で新たに着手される院内がん登録作業を標準化し、病院間のデータを集約することで将来的な県内広域でのがん登録事業に展開させるという目的のもと、「がん診療拠点病院ネットワーク会議」を組織した。会議事務局は島根県健康対策課と島根大学医学部附属病院が担うことにして、県下の病院や地方自治体との診療ネットワークの構築に関することは県の担当で、附属病院の役割は拠点病院の中核として院内がん登録の精度の向上やそれをもとに島根県におけるがん医療水準均てん化に中心的に貢献することとした。

ネットワーク内の具体的な連携を実践する実務担当者会議には、各拠点病院の院内がん登録担当医師と院内がん登録実務担当者が出席

した。がん登録標準化作業の手始めとして「地域がん診療拠点病院院内がん登録登録標準項目とその定義 2003年度版」に基づいて提出項目や提出方法、提出締切日等を協議決定した。このように標準化され提出されたデータの集約、分析等は事務局としての島根大学医学部附属病院が行うが、標準化の策定作業の段階から、本分野に専門性を有する公衆衛生学講座教授の関与を得ている。

一方、集約されるデータの精度は各病院の院内がん登録の充実にかかっており、具体的には診療情報管理士等を中心とする院内がん登録実務担当者の責任であることを自覚して、勉強会を開催した。勉強会ではUICCのTNMをテキストとして読み合わせを行ったり、院内がん登録標準化の進捗状況を報告しあった。また島根大学医学部附属病院の病理医師が講師を務める勉強会にて、病理診断に対する知識も深めた。

がん登録事業の本来の目的は、収集したデータをもとに地域でのがん医療水準均てん化をはかることであり、そのためには、県内各地で診療に従事する医師にがんに対する最新の知見や技術を継続的に習得してもらう必要がある。島根大学医学部附属病院はがんの集学的治療を実践するために腫瘍科を設置しており、大学におけるがん診療の質的向上や診療レベルの検証のために、学内外からの講師参加を得てカンファレンスやセミナー等を行っている。今後は大学内のみならず、地域がん診療拠点病院

*島根大学医学部附属病院 医療サービス課
〒693-8501 出雲市塩冶町 89-1

のネットワーク等を使って県下の医師にも腫瘍科のセミナーに参加を広く呼びかけ、臨床腫瘍学に関する新しい知識技術を獲得する機会を提供することが特定機能病院としての使命と考える。

3. まとめ

島根県は地理的に東西に長く山間部に住む県民は受診に苦勞することもあるが、身近な医師が最新のがん診療に対する知識を身に付けたり、そのような医師が派遣されてくれば、県内先進地区と同様な質の高いがん診療が受けられるようになる。また、診療の地域格差を評

価するためには正確ながん登録情報が必要であるが、そのデータの質に大きく影響する登録実務者の作業内容を共有・検証できる場があれば、登録の精度向上にも貢献ができる。特定機能病院は地域における診療・教育研修・研究の核となっているため、がん診療においてもこの特性を活かして、地域の臨床医に対する教育研修や各病院での院内がん登録実務者に対する教育研修の場を提供できるし、病理学や公衆衛生学などの領域でもその専門性においてデータの精度の向上等様々な面に貢献できるため、地域がん診療拠点病院の中で特有の機能を果たしうると考える。